



令和8年9月1日（火） 第10427号

目次

ページ

告 示

○皆伐面積の限度（森林保全課）	2
○道路の区域変更（道路管理課）	3
○同	4
○同	4

公 告

○行政書士法第14条の規定による処分（市町村課）	4
○農地を利用する権利を設定する裁定（農業構造政策課）	5
○令和8年度後期技能検定の実施（労働政策課）	5

入 札 公 告

○一般競争入札の実施（中之条土木事務所）	7
○同（沼田土木事務所）	10
○同	13

■ 告 示

◎群馬県告示第192号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項に規定する知事が許可すべき皆伐面積の限度は、次のとおりとする。

令和8年9月1日

群馬県知事 山 本 一 太

皆伐面積の限度を定める区域	保安林の種類	皆伐面積の限度 (ヘクタール)
神流川	水源かん養保安林	527.05
	土砂流出防備保安林	257.51
	保健保安林	30.52
藤岡市	干害防備保安林	18.88
鎭川	水源かん養保安林	344.97
	土砂流出防備保安林	400.21
	保健保安林	4.50
富岡市	干害防備保安林	1.76
下仁田町	干害防備保安林	2.85
碓氷川	水源かん養保安林	203.20
	土砂流出防備保安林	221.13
	保健保安林	0.92
安中市	干害防備保安林	3.66
鳥川	水源かん養保安林	394.60
	土砂流出防備保安林	229.40
	保健保安林	130.40
高崎市	干害防備保安林	18.07
渋川市	干害防備保安林	4.70
吾妻川	水源かん養保安林	830.83
	土砂流出防備保安林	347.32
	保健保安林	20.01
中之条町	干害防備保安林	1.22
東吾妻町	干害防備保安林	9.88
長野原町	防風保安林	0.90
嬬恋村	防風保安林	1.00

利根川上流	水源かん養保安林	804.52
	土砂流出防備保安林	56.62
	保健保安林	12.58
沼田市	干害防備保安林	1.16
川場村	干害防備保安林	5.46
みなかみ町	干害防備保安林	5.04
片品川	水源かん養保安林	1196.33
	土砂流出防備保安林	159.58
	保健保安林	17.96
赤城西南部	水源かん養保安林	139.05
	土砂流出防備保安林	89.25
	保健保安林	20.20
前橋市	防風保安林	2.18
	干害防備保安林	52.67
渡良瀬川西部	水源かん養保安林	688.22
	土砂流出防備保安林	318.73
	保健保安林	111.86
太田市	干害防備保安林	3.44
桐生市	防風保安林	0.40
	干害防備保安林	12.56
みどり市	干害防備保安林	0.48

※ 数値は、国有林及び民有林の合計値

◎群馬県告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年9月1日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	292号	吾妻郡草津町大字草津字旧 社地4番の10地先から同	前	10.0～17.8	79.4

		郡同町大字同字堂裏454 番の9地先まで	後	9.8～14.9	79.4
--	--	-------------------------	---	----------	------

◎群馬県告示第194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年9月1日

群馬県知事 山本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	伊勢崎深谷線	伊勢崎市境平塚字権現415番の1地先から同市同字同415番の3地先まで	前	29.2～29.2	4.2
			後	29.7～31.6	4.2

◎群馬県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年9月1日

群馬県知事 山本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	香林羽黒線	伊勢崎市曲沢町750番の14地先から同市三和町3465番の1地先まで	前	8.0～28.8 10.2～65.0	4339.8 5071.1
			後	10.2～65.0	5071.1

■ 公 告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の規定により、次のとおり行政書士の処分を行った。

令和8年9月1日

群馬県知事 山本 一 太

1 被処分者

(1) 氏名 関謙一

(2) 事務所の名称 行政書士関謙一事務所

- (3) 事務所の所在地 群馬県前橋市亀泉町333番地6
 (4) 登録番号 第89141488号
 2 処分年月日 令和8年8月20日
 3 処分の内容 戒告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定による農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請があり、同条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により農地を利用する権利を設定する裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月1日

群馬県知事 山本 一 太

1 農地の所在等

所在・地番	地目	面積（㎡）	所有者等の情報
沼田市白沢町上古語父字月夜野652番1	畑	2, 127	(亡) 桑原哲平
沼田市白沢町上古語父字月夜野652番2	畑	1, 373	(亡) 桑原哲平

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
賃借権	令和8年12月25日	令和13年12月24日まで（5年間）	455, 715円 （年額26, 041円／10a）

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

農地を利用する権利が設定された者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
公益財団法人群馬県農業公社	岸篤志	前橋市総社町総社2326番地2

4 補償金の支払の方法

上記2の農地を利用する権利の始期までに前橋地方法務局沼田支局に補償金を供託する。

5 その他

農地の所有者等は、前橋地方法務局沼田支局において、供託された補償金の還付を請求することができる。

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、令和8年度後期技能検定の実施について、次のとおり公示する。

令和8年9月1日

群馬県知事 山本 一 太

1 実施職種

次に掲げる等級の区分に応じ、次に定める職種とする。なお、実施する作業については、群馬県職業能力開発協会（以下「職能協会」という。）が発行する案内書に記載のとおりとする。

- (1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造
- (2) 1級及び2級 鍛造、金型製作、工場板金、機械検査、シーケンス制御、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、プラスチック成形、パン製造、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験及び塗装
- (3) 3級 機械加工、機械検査、電気機器組立て、シーケンス制御、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、プラスチック成形、建築大工、配管、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図及び電気製図
- (4) 単一等級 電子回路接続、エーエルシーパネル施工及びバルコニー施工

2 試験の方法 実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定試験の実施期日及び実施場所

(1) 実技試験

ア 実施期日 令和8年12月4日（金）から令和9年2月14日（日）までの間において、職能協会が指定する日に行う。

イ 実施場所 職能協会から受検申請者宛て別途通知する。

ウ 問題の公表 実技試験の問題は、あらかじめ令和8年11月27日（金）以降職能協会において公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日 検定職種ごとに、次のとおり行う。

検 定 職 種	期 日
○1級及び2級 鍛造、機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験 ○3級 電気機器組立て、シーケンス制御及び配管	令和9年1月24日（日）
○特級 全職種 ○1級及び2級 油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、防水施工、機械・プラント製図、金型製作、工場板金、自動販売機調整及びパン製造 ○3級 冷凍空気調和機器施工、和裁、機械・プラント製図及び家具製作 ○単一等級 エーエルシーパネル施工及びバルコニー施工	令和9年1月31日（日）
○1級及び2級 建築大工、かわらぶき、樹脂接着剤注入施工、電気製図、塗装、空気圧装置組立て、菓子製造、鉄筋施工及びコンクリート圧送施工 ○3級 機械加工、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラストレーション、電気製図及び機械検査 ○単一等級 電子回路接続	令和9年2月7日（日）

イ 実施場所 職能協会から受検申請者宛て別途通知する。

4 受検手数料の納付方法等

- (1) 受検手数料は、群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例（平成12年群馬県条例第68号）別表に定める

額とする。

- (2) 受検手数料の納付方法 実技試験及び学科試験を受ける者は、それぞれの手数料の額を確認して、職能協会の指定する口座に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、免除に係る手数料の納付は要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、納付した手数料は返還しない（ただし、試験を実施しない場合を除く。）。

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 本人確認書類（運転免許証等）

ウ 郵便振替払込受付証明書（裏面貼付提出用）

エ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

- (2) 提出先 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町1211番地の1 群馬県職業能力開発協会 電話0270-23-7761

- (3) 受付期間 令和8年10月5日（月）から同月16日（金）まで。原則郵送での受付とし、受付期間内の消印のあるものに限り有効とする。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書及び案内書は、職能協会で作付する。

なお、申請書及び案内書の郵送を希望する場合は、職能協会ホームページの受検案内・受検申請書等送付依頼フォームから申し込むこと。

イ 申請書を郵送する場合は、提出書類を同封の上、簡易書留で送付すること。

6 合格の発表等

- (1) 実技試験又は学科試験の合格通知 実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者及びその双方に合格した者については、職能協会が書面で通知する。

- (2) 技能検定合格者の発表 技能検定合格者の受検番号は、令和9年3月12日（金）に群馬県ホームページに掲載する。

- (3) 技能検定合格証書等の交付 特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書が交付され、2級及び3級の技能検定の合格者には群馬県知事名の合格証書が交付される。このほか、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣から技能士章が交付される。

7 受検手数料の減免措置

3級の実技試験を受検する在校生及び23歳未満の若年者には、受検手数料の減免措置制度があるので、案内書を確認すること。

8 その他

技能検定について不明な点は、群馬県産業経済部労働政策課技術人材係（電話027-226-3414）又は職能協会に問い合わせること。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23

号）の適用を受けるものである。

令和8年9月1日

群馬県中之条土木事務所長 石坂 幸喜

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

	購入物品	予定数量
ア	塩化カルシウム球状（粒状）正味 25kg 入	13,000kg（520 袋）
イ	塩化ナトリウム粒状 正味 25kg 入	2,000kg（80 袋）
ウ	塩化カルシウム球状（粒状）正味 500kg 入	370,000kg（740 袋）
エ	塩化カルシウム球状（粒状）正味 500kg 入	225,000kg（450 袋）
オ	塩化ナトリウム粒状 正味 500kg 入	654,000kg（1,308 袋）
カ	塩化カルシウム水溶液（濃度 35%）	12kl

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和8年10月16日（金）から令和9年3月31日（水）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1) アからカまでの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年9月7日（月）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月30日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県中之条土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-0424 群馬

県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県中之条土木事務所総務係 電話0279-75-3047

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和8年9月1日（火）から同月28日（月）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年10月6日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年9月28日（月）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年10月15日（木）午前10時 群馬県中之条土木事務所2階会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月14日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県中之条土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和8年9月28日（月）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)アからカまでの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: ISHIZAKA Yukiyoshi, Chief of Nakanojo Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
- (i) 13,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 - (ii) 2,000kg, Sodium chloride(25kg/bag)
 - (iii) 370,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (iv) 225,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (v) 654,000kg, Sodium chlorides(500kg/bag)
 - (vi) 12kl, Calcium chloride solution(35%)
- (3) Delivery period: From October 16, 2026 through March 31, 2027
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 15, 2026 at 10:00 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General Affairs Section, Nakanojo Public Works and Construction Office, 709-1 Nakanojo-machi, Agatsuma-gun, Gunma-ken, 377-0424, Japan, TEL 0279-75-3047 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年9月1日

群馬県沼田土木事務所長 土 井 純

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量

	購入物品	購入予定数量
ア	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 500kg/袋）	870,000kg（1,740 袋）
イ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 500kg/袋）	320,000kg（640 袋）
ウ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 500kg/袋）	250,000kg（500 袋）
エ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム 25kg/袋）	30,000kg（1,200 袋）
オ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液 35%）	60kl
カ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液 35%）	20kl
キ	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム 500kg/袋）	310,000kg（620 袋）

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 履行期間 令和8年10月16日（金）から令和9年3月31日（水）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

- (6) 入札方法 上記(1)アからキまでの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年9月8日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月30日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和8年9月1日（火）から同月28日（月）までの日（ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。）
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年10月6日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。
- ア 申請書等の提出期限 令和8年9月28日（月）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。
- なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。
- ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年10月15日（木）午前10時 群馬県利根沼田振興局庁舎5階501A会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月14日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和8年9月28日（月）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 入札の参加について 上記1(1)アからキまでの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: DOI Jun, Chief of Numata Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
- (i) 870,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (ii) 320,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (iii) 250,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (iv) 30,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 - (v) 60kl, Calcium chloride solution(35%)
 - (vi) 20kl, Calcium chloride solution(35%)
 - (vii) 310,000kg, Sodium chloride(500kg/bag)
- (3) Delivery period: From October 16, 2026 through March 31, 2027
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 15, 2026 at 10:00 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年9月1日

群馬県沼田土木事務所長 土 井 純

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

	購入物品	予定数量	納入場所
ア	A重油JIS1種1号	496,000リットル	沼田市榛名町2941 利根郡片品村大字鎌田3946-1 利根郡片品村大字鎌田3946-3 利根郡みなかみ町小仁田276-5 利根郡みなかみ町鹿野沢326-52 利根郡みなかみ町鹿野沢129-6 利根郡みなかみ町大穴251-1に設置の消雪施設
イ	白灯油JIS1号	51,000リットル	沼田市下川田町538-3 沼田市鍛冶町地内に設置の消雪施設

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和8年10月16日（金）から令和9年3月31日（水）まで

(5) 入札方法 上記(1)ア及びイの物品をそれぞれ入札に付する。1リットル当たりの単価（小数点以下第1位まで記載すること。）により行う。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和8年9月8日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月30日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該調達物品の規格に適合した物品及び数量を指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者であること。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511

(2) 入札説明書の交付方法 令和8年9月1日（火）から同月28日（月）までの日（群馬県の休日定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年10月6日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年9月28日（月）（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油入札参加資格確認申請書類在中」又は「白灯油入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時

	購入物品	日 時
ア	A重油 J I S 1 種 1 号	令和8年10月15日（木）午後2時00分
イ	白灯油 J I S 1 号	令和8年10月15日（木）午後2時20分

(5) 入札及び開札の場所 群馬県利根沼田振興局庁舎5階501A会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和8年10月14日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油入札書在中」又は「白灯油入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和8年9月28日（月）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)に示した2種類の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: DOI Jun, Chief of Numata Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

(i) Low sulfur A fuel oil (JIS Class 1 No.1): 496, 000L

(ii) Kerosene (JIS No.1): 51,000L

(3) Delivery period: From October 16, 2026 through March 31, 2027

(4) Delivery place: As in the tender documentation

(5) Time-limit for tender:

(i) October 15, 2026 at 2:00 p.m.

(ii) October 15, 2026 at 2:20 p.m.

(6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511 (Japanese language only)